

日 時：令和6年6月13日(木) 13:30

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、福祉部長、地域振興部長、建設部長、
教育次長、子ども未来課長、企画調整監、政策推進室長補佐

取材者：東海新報社、岩手日報社、毎日新聞社、河北新報社、朝日新聞社、読売新聞社、
NHK

(敬称略、順不同)

市長挨拶

今年度の第1回の記者会見ということで、何卒よろしくお願いいたします。

本日は、明日から今年の第2回市議会定例会が開催されますので、その関係の説明を行いたいと思います。

さらに、この陸前高田市の夏の行事予定というものが多くありますので、ご説明をさせていただきます。

特に、新型コロナウイルス感染症の対応も今年度は、完全に通常戻ったわけではございませんが、本格的な観光シーズンを迎えるということで、ゴールデンウィークも当市には本当に大勢の観光客、市外県外から多くの方がおいでいただきましたので、交流人口の拡大ということで、この夏も多くの皆様に来ていただけるように頑張っていきたいというふうに思います。私からは以上でございます。

3 会見項目

(1) 令和6年第2回市議会定例会

総務部長)

それでは資料1について、総務部長からご説明いたします。

会期でございますが、6月14日から27日までの14日間で、一般質問につきましては、10名の議員から通告を受けております。

提出案件であります。報告が3件、議案が22件であります。

案件の内容につきましてご説明いたします。

初めに報告であります。

報告第1号から報告第3号までは、令和5年度内に事業が完了できなかったことに伴う繰越明許費等の報告であります。

次に議案であります。

議案第1号は令和5年度の補正予算に係る専決処分についてであります。

議案第2号及び議案第3号はそれぞれ条例の一部改正に係る専決処分であります。

議案第4号は固定資産評価員を選任しようとして議会の同意を求めるものであります。

議案第 5 号から議案第 15 号までは、農業委員会の委員の任命についてであります
が、現在の委員の任期が令和 6 年 7 月 7 日をもって、終了することから新たに委員を
任命しようとして議会の同意を求めるものであります。

議案第 16 号は陸前高田斎苑火葬炉等修繕工事の請負契約を締結しようとするもの
であります。

議案第 17 号は財産の取得についてであります、救助対応型水槽付消防ポンプ自
動車の買い入れをしようとするものであります。

議案第 18 号は刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する
条例であります、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正をしよう
とするものであります。

議案第 19 号は陸前高田市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に
関する条例の一部を改正する条例であります、省令の一部改正に伴う所要の改正で
あります。

議案第 20 号は陸前高田市過疎地域の持続的発展の支援に関する特例措置法の適用
に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例であります、省令
の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第 21 号は災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例であります
が、政令の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第 22 号は令和 6 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 1 号）であります。

資料 2 をご覧いただきたいと思います。

令和 6 年 6 月補正予算説明書であります。一般会計補正予算（第 1 号）の内容であ
りますが、物価高騰対策に係る給付金等の関連事業費及び補助内示に伴う市道改良舗
装事業費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7 億
2, 511 万 8, 000 円を追加し、総額をそれぞれ 176 億 7, 511 万 8, 000
円とするものであります。

事業の主な内容につきましては、資料の 2 ページ以降に記載しておりますので、参
照願います。

以上で令和 6 年第 2 回市議会定例会についての説明を終わります。よろしく願い
いたします。

【質 疑】

質 問)

補正予算説明書の中で、観光交流課が担当かと思いますが、ブルーツーリズム推進
業務委託料と高田松原海水浴場通路舗装工事というのがございますが、今の段階で結
構ですけども、内容をお示しいただきたいというところと、クレセントシティ市民交
流団交流事業費というのがございますが、この内容も併せて説明いただきたいという

ところの2点お願いします。

観光交流課長)

まず初めにブルーフラッグの補正の内容についてでございます。

先日報道にもございましたが、高田松原海水浴場につきましては、県内初のブルーフラッグの国際環境認証を取得したというところでございます。それに伴う事業ということでございますが、今回この補正は国からのブルーツーリズムの助成金が交付決定をしたことからの増額補正というところでございます。増額に伴いまして、情報掲示板の設置や安全対策の環境整備、体験型コンテンツのフォトスポットを作るといった整備事業、あとはプロモーション事業、ホームページの更新、ノベルティの作成、SNSの運用等々のプロモーションを強化していくという事業の内容になっております。

高田松原海水浴場の通路の舗装工事でございますが、ブルーフラッグ認証にあたっては、安全で安心な海水浴場を整備するという大項目、目的がございまして、防潮堤の海側でございますが、シャワー棟とトイレ棟が中央部と東側の方でございますが、その通路がまだ砂利敷きとなっております。砂利敷きということは、足の不自由な方であったり、車椅子をお使いの方にとっては、通行しにくいエリアになりますので、そこを舗装整備をするということも併せてこのブルーツーリズムの事業で行うというところでございます。

2つ目のクレセントシティのホームステイの関係ですが、ホームステイ先、これは高田高校とデルノート高校が、コロナ前ですが姉妹校の締結をしております。相互に行き来をして、短期の留学というところで事業をしており、コロナで一旦休止をしておりましたが、今回、コロナ明けということで、両校の生徒が訪問し合うということになっております。

今回、6月20日からデルノート高校の女子生徒4名と、教員の引率者2名の合計6名が本市を訪れて、10日間ほど滞在をすることになっており、その受け入れに対して、友好の会でもお手伝いをするということになっておりますので、その友好の会への受入助成の補助金ということでございます。

以上でございます。

質 問)

3ページの一番最後、所属部署はこころの復興支援室になっていますが、災害援護資金の貸付金の償還元金で1,868万6,000円となっております。これについてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

福祉部長)

そのとおり、災害援護資金の貸し付けをしていただいて、それを償還していただいているわけでございます。こちらは昨年度後半に償還していただいたものを、今年度県の方に戻すというようなルールになっておりますので、そちらの分の補正予算というような内容になっております。

質 問)

お手持ちの数字があればのお尋ねですが、災害援護資金の資金のいわゆる利用者数とか利用額等のデータがありましたら教えてください。

福祉部長)

ただいま手持ちがございませんので、終了したあと、後程お願いできればと思います。よろしくお願いします。

(2) 児童公園の整備に関する検討会について

市 長)

資料3をご覧ください。

児童公園の整備に関する検討会についてということで、子育て世代などの方々から強い要望のある児童公園を造って欲しいというご意見を踏まえまして、これから市民の皆様から意見を聞いたうえで、市として整備の方向性を検討することとしたいということでございます。

まずスケジュールでございますが、7月から9月の間に関係者から随時意見を聴取していこうと、具体的にどのような方法で意見を聞くかという詰めは、まだ行っておりませんが、子どもの年齢であるとか、あるいは市内の各地区で事情が大きく異なると思っておりますので、できる限りいろんな方々のご意見を聞いたうえで、検討会に進みたいというふうに思っております。10月から公園整備検討会を設置し開催することとしております。

メンバーにつきましては、市内に居住する乳幼児の保護者等の子育て世代の方々、あるいは地域で活動を行っている関係者の方々などでございます。これにつきましても、様々なご意見を市民の方々から聞いたうえで、メンバーを固めていきたいというふうに思っております。

具体的に検討する項目ですが、公園の候補地、あるいは市内に何か所を造るか、あるいはどういった公園にするか、遊具等どのような感じの公園を整備するかということについての方向性を検討していただくことにしております。

私からは以上でございます。

【質 疑】

質 問)

2点伺いたいのですが、いつまでにこういう方向性にするか決めたいのかというスケジュールと、例えば公園を整備するとして、財源はどのように考えておられるのか教えてください。

市 長)

いつまでに方向性を決めるかにつきましては、段階的に整備していくのか、それとも一度に造るのか等いろいろな方法もあると思うんですけども、少なくとも、来年度予算で、設計なり作業を始められる予算を手当したうえで、来年度から何らかの対応が

始まるということは必要だというふうに思っております。

財源につきましては、これもどのぐらいの規模の公園になるか、あるいはできるだけ経費を絞ったうえで造るという方向もあると思いますが、こういった財源が先なのか、公園が先なのか、これもなかなか難しいところではありますが、財源につきましては、様々な一般の財源を使うのか、あるいは例えば寄附のような形でお願いしていくのか、あるいはクラウドファンディングのような形で行うのか等、いろんな方法があると思いますが、それらも含めた検討を進めていきたいというふうに思ってます。

(3) 市内芸術家の美術品展示に向けた検討会について

市 長)

資料4をご覧ください。市内芸術家の美術品展示に向けた検討会についてということで、これも検討会を始めるというお知らせでございますが、市内芸術家の作品を展示する施設整備に関して、関係者から意見を聞く検討会を設置いたします。スケジュールにつきましては、7月から8月、他県で既存の施設を活用した美術館のようなものがあるという例もあるということで、視察も含めた様々な準備をしていきたいというふうに思っております。

9月に参加者を選定した上で、10月から検討会を開催するというふうに考えております。メンバーの構成ですが、市内の絵画、書など芸術文化関係者及び有識者が、これは市外も含めてですが、有識者から構成された8名程度の委員に検討をお願いしたいというふうに思っております。

検討項目は、候補施設の選定、展示する作品基準の決定、展示に必要な整備、規模等でございます。

以上でございます。

【質 疑】

質 問)

他県の視察について、具体的にどのようなところに行く予定はもう決まっているのですか。

教育次長)

山形県で現在、本市で検討している学校施設を活用した美術館が整備されてるというふうにお聞きいたしましたので、別な業務の際にちょうど視察のルートにも当たっているということもありまして、美術品整備についての知見を得ようとして行くものでございます。

質 問)

同じように山形県でも、地元の芸術家の方の展示がされているような施設ということですか。

教育次長)

地元の芸術家に限ってはいないようなのですが、学校を改修して、美術館に整備し

ているということでもありますので、一体どの程度の整備が必要なものかという、規模感を感じ取れる視察になるのではないかなと捉えております。

質 問)

山形では学校を改修しているということですが、陸前高田でも同じように学校を改修して、このような施設を建てたいと思っていらっしゃるというようなことですか。

教育次長)

現在、教育委員会内部では、活用できる施設としては、学校として今使わなくなっている、市内で3施設ほどありますけども、そちらが有力な候補の一つとして捉えております。

ただし、この検討会の中において、学校だけではなくて、他の施設の活用というお話も出てくる可能性がありますので、それは検討会の皆様のお考えに沿いたいと考えております。

質 問)

同じく関連でお伺いたします。こちらの方も検討会を10月以降となっておりますが、結論を見いだしていわれる施設の方向性を目指していく時期というのはいつぐらいになるのでしょうか。

教育次長)

実際、方向性を見いだす時期というのは、この美術品の展示を行うというきっかけとなった、広田町在住の画伯さんがいらっしゃるわけですが、そちらのご家族からの寄贈したいというようなお話もありましたので、これがスタートしたものではありません。

ただし、現在そちらのご家族の中で、他の施設に寄託している作品等も、一旦手元に戻したいというようなお話がありまして、そちらの関係で、現在そのご家族さんが動いていらっしゃるということでございます。

ですので、いつになった時点でその作品が寄贈なら寄贈されるのかというのは、若干不透明なところがありますので、そちらの動きも見ながら、併せてこの検討会の中でも、特定の方だけではなくて、他の作品、作者の方たちからの寄贈等も考えられますので、それらを見据えて、具体的にスケジュール化していきたいと考えております。現在のところは、どこまでにということ、明確にご説明できる段階にはなっておりません。

質 問)

この検討会自体は、10月に設置して今年度いっぱいなんでしょうか。

教育次長)

お尋ねの検討会につきましては、例えば来年度もというようなことではありますが、現在はできれば年度内に、一定の整備の規模感等がわかれば良いと考えております。

ただ、若干延びる可能性があるという項目については、3の検討項目の中での作品基準の決定の部分、いろんな分野にわたりますので、例えば賞を取った以上であれば、

飾ってもよいとか、その辺りが検討会の中でも揉める可能性もあるとは捉えておりますので、そちらが決定になれば年度内でもよいですし、これについてももう少し検討期間が必要だということであれば、それに合わせたいと考えております。

質 問)

現状は施設整備となっていますが、いわゆる美術館と言えるような規模になっていくのか、あくまである一部の施設の展示スペースにとどまるのか、その辺りの見通しについて教えてください。

教育次長)

現状、あくまで教育委員会内部のお話ではございますが、学校施設なら学校施設をもし活用するとなれば、その学校施設のおそらく大部分を、展示スペースの他にどうしても収蔵スペースが必要となりますので、収蔵スペース部分まで入れると、学校のほとんどがそういう施設として活用されるのではないかなと捉えております。

質 問)

1点だけお願いします。先ほど学校施設が今のところの基本だが、検討会の中の検討によってはというご回答ありましたが、ただあくまで既存施設を活用するという、そこはそういう理解でよいのか、例えば検討会の中で、いやこれは施設を建てるべきだみたいな話になるという可能性はあるのかというところはいかがですか。

市 長)

新しい美術館を新築するという考えは、今のところありません。

(4) 令和3年成人式に係る代替行事の開催について

市 長)

資料5をご覧ください。令和3年成人式に係る代替行事の開催についてということで、これは新型コロナウイルス感染症の影響で、対象者が全員揃って行うような成人式が開催できなかった、令和3年成人式ですが、これらの対象の方々を対象として、成人式の代わりの行事を執り行うこととしました。

期日は本年の8月11日、会場は奇跡の一本松ホール、内容につきましては、いわゆる成人式の式典とほぼ同じような内容を考えております。

以上でございます。

【質 疑】

質 問)

こういった代替行事に関して、市もしくは県内でこれまでこういった行事が行われた事例があるのかどうかというのが1点と、今回その対象となる方の人数についても併せてわかればお願いいたします。

教育次長)

まずもって県内他自治体におきまして同様の成人式の代わりのものがあったかとい

うお尋ねであります。現在押さえている時点では、そのような行事等はなかったと考えております。

次のお尋ねの対象者数でございますが、対象者の数が、令和3年時点で208名となっております。

質 問)

今の質問に関連して、この行事をそもそも開催しようという経緯について、例えば、成人の方のご要望があったとか、あるいは逆に、行政の方で必要性があると考えられたのかその辺りの経緯を教えてください。

市 長)

これにつきましては、令和3年に成人式ができなかった世代の方々からご意見もありましたし、父兄といいますか、親御さんからの意見もございました。

質 問)

ということは、当事者といわゆる保護者の要望に応えたという理解でよろしいでしょうか。

市 長)

はい、そうです。

質 問)

代替行事を開催する主体は市でよろしいですか。実行委員会ではないということでしょうか。

教育次長)

主催については市の教育委員会ということでございます。

実行委員の皆様にもお尋ねはしてみたのですが、既にもう1回やってらっしゃるということもありまして、市の側で概ね考えた流れで構わないと、当時の実行委員会からのご意見をいただきましたので、市の方から行うということにしております。

質 問)

コロナの影響で成人式が行えなかった実行委員会のみが参加した形式っていうのは令和3年のみという理解でよかったでしょうか。

教育次長)

令和3年のみとなっております。

質 問)

この令和3年の成人式に関しては、リアルな対面の式が行えない代わりに、配信などで開催されたという理解でよろしかったですか。

教育次長)

令和3年の成人式につきましては、対面では行えなかったために、当時の実行委員と、主催、市長、教育長含めて参加された形の映像を配信して、その他の参加者にも

映像上で見ていただき、参加していただいたという形になっております。

(6) 令和6年9月までの行事予定等について

政策推進室長)

令和6年9月までの行事予定につきまして、資料6により政策推進室長からご説明いたします。

7月12日金曜日に国際環境認証のブルーフラッグの掲揚式と高田松原海水浴場及び広田海水浴場の海開き式典を予定しております。高田松原海水浴場においては、午前9時から海開き式典、午前9時40分から県内の海水浴場で初のブルーフラッグを取得したことから、その掲揚式を予定しております。

また、広田海水浴場では、午後1時30分から海開き式典を予定しております。

なお、両海水浴場の開設期間は7月13日土曜日から8月18日日曜日までを予定しております。

次に、13日土曜日午後1時から、2024プロ野球イースタン・リーグ公式戦、楽天イーグルス対巨人を楽天イーグルス奇跡の一本松球場で開催いたします。主催は株式会社楽天野球団です。

次に14日日曜日、15日月曜日には、佐々木朗希選手応援バスツアーが予定されており、現在気仙地区内にお住まいの会員を対象に参加者を募集しております。定員は80人となっております。主催は佐々木朗希選手を応援する会です。

次に、22日月曜日午後6時30分から、名古屋フィルハーモニー交響楽団木管五重奏コンサートが市民文化会館、奇跡の一本松ホールで開催されます。このコンサートは名古屋市陸前高田市市民芸術文化交流事業として実施するもので、主催は公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団と名古屋市、そして本市でございます。

チケット販売は6月22日から、全席一斉の前売り券が1,000円、当日券は1,500円となります。販売場所につきましては奇跡の一本松ホールとなっております。

次に27日土曜日午後6時30分から、チャオチャオ2024～みんなで踊っちゃお！～がアバッセたかた専門店街入口前駐車場を会場に行われます。主催は陸前高田市観光物産協会となります。

これは令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により実施できないでおりましたが、誰もが参加できるお祭りとして、今年度から開催されることとなったものでございます。

次に、28日日曜日には、2024陸前高田ビーチバレーボール大会が、高田松原

海水浴場の特設コートで行われます。この大会は20年以上続く大会で、初心者からベテランまで人気のある大会となっております。主催は陸前高田ビーチバレーボール実行委員会です。

また、同日午前9時から、みんなの笑顔プロジェクト in 旧吉田家住宅主屋を今泉地区コミュニティセンター、旧吉田家住宅主屋復旧現場を会場に行います。これはキャンノンマーケティングジャパン株式会社が行うみんなの笑顔プロジェクトを通して、子どもたちに地域の歴史文化と伝統技術を学べる機会を提供するとともに、写真撮影をプロカメラマンから指導していただく等の機会を提供するものです。主催は本市の教育委員会となります。

次に、8月7日水曜日には、気仙町けんか七夕まつりと高田町うごく七夕まつりが開催されます。

気仙町けんか七夕まつりにつきましては、主催が気仙町けんか七夕まつり保存連合会、内容は山車2台を制作して、今泉地区内を練り歩き山車2台をぶつけ合うということになります。

高田町うごく七夕まつりにつきましては、主催が高田町うごく七夕実行委員会で、今後実行委員会及び各まつり組で内容を検討する予定とのことです。

次に、11日日曜日には、先ほどご説明いたしました令和3年成人式代替行事を奇跡の一本松ホールを会場に開催いたします。

次に、24日土曜日、25日の日曜日の2日間にわたり、フレスコボールリクゼンタカタカップ2024が高田松原海水浴場を会場に予定されております。

フレスコボールは急成長中のビーチスポーツで、相手を打ち負かさない競技性から、思いやりのスポーツと呼ばれており、本市の掲げるノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりの理念を実現するとともに、心と体の健康づくりを目的としています。主催は一般社団法人日本フレスコボール協会です。

次に、25日日曜日午前10時から、第9回川崎フロンターレにこここサッカー教室を川崎フロンターレ 東北のカリフロニアフィールドを会場に開催します。

受付は午前9時30分から、定員は50人を予定しておりまして、基礎トレーニングやミニゲーム等の指導を川崎フロンターレサッカースクールの講師から受けるものです。申し込みは8月9日金曜日までとしております。

主催は株式会社川崎フロンターレと本市です。

次に、9月1日日曜日には、第13回ツール・ド・三陸が本市及び大船渡市内で開催されます。

この大会は健康的で環境にやさしい自転車イベントを通して、交流人口の拡大と三陸地方の地域活性化を目的に開催するものですが、3年ぶりに一堂に会しての開催となります。

61kmの中上級者向けのコースから小学生以上、初級者向けのコースまで3つのコースが設けられますので、多くのライダーに来ていただきたいと思っております。主催はツール・ド・三陸2024実行委員会です。

以上で説明は終わらせていただきますが、現時点での予定でありますことから、日時や場所等が変わる場合もありますことを申し添えます。

以上でございます。

【質疑】

質問)

佐々木朗希選手応援バスツアーのことでお伺いたします。

現状で佐々木選手の方との交流、ご参加等の決まっていることがあれば教えてください。

基本的に実施主体は応援する会ということですが、何か行政からの助成等の関与はないのか、併せてご教示ください。

地域振興部次長)

14日日曜日のオリックスバファローズ戦でございますが、本人が登板する、登板しないというのが大きく関わってございまして、仮に登板をするということになれば、当然そういう触れ合いの場を設けるのは、考えてはいないところでございますが、仮に登板日ではなかった場合、球団の方と協議をされていて、本人がよければ、多少短時間でもお会いする時間、一緒に写真を撮ったりする時間が設けられる可能性があるというところで、これはあくまでも本人次第というところもございまして、7月の上旬にもう一度問い合わせをするという予定としております。ただ現時点では、まだ未定というところでございます。

もう1点でございますが、今年度につきましては市の方から300万円の補助金が交付されておりますが、その一部を使いまして、バスの借り上げ料に補助金を充てるというふうに考えているところでございます。

質問)

海開きに関連して大雑把な質問になるんですけども、昨年と何か違うようなことはありますか。

地域振興部次長)

昨年と違った点、と申しますと、ブルーフラッグ認証したということで、海水浴場の開設期間が1か月ありますが、その期間中はブルーフラッグを掲げて、安全安心な海水浴場というところを世界にPRをしていくということになります。

その他については昨年度同様、手ぶらでバーベキューや、奥州市の民間事業者による海上アスレチック、ビーチバレーボールのコート、フレスコボール等々ビーチスポーツも体験できるというような、海水浴以外のアクティビティも、準備をしてお客様の受け入れを行っていくということになります。

5 閉 会

政策推進室長)

これをもちまして、令和6年度第1回記者会見を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。